

令和元年度 第7回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：令和元年6月20日（木）午前10時00分から11時45分まで
- 場 所：鎌倉市役所 本庁舎 4階 402会議室
- 出席委員：亀山会長、波多辺委員、安齋委員、相川委員、大村委員、西畑委員、小泉委員、
下平委員、正木委員
- 欠席委員：屋ヶ田委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画部次長兼企画計画課長、政策創造課長
- 事務局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当2名、
政策創造課政策創造担当
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：2名
- 会議次第：
- 1 議題
- （1）第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画（素案）について
- （2）その他

○配付資料

- 資料1 第6回鎌倉市総合計画審議会会議録
- 資料2 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の概要（案）
- 資料3 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画施策の方針（案）

○会議記録：

会 長 只今より、「第7回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。

まず始めに、本日は2名の方から傍聴の申出がございます。傍聴者の取扱いについてお諮りいたします。ご意見等がございますか。

（ 異議なし ）

会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくをお願いいたします。

では、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日は9名の委員に出席をいただいております。本審議会規則第3条第2項の規定により成立していることを報告いたします。

会 長 次に、配付資料の確認について事務局からお願いします。

事務局 本日の会議資料につきましては、会議次第にあります配付資料のとおりになります。

会 長 配付資料についてはよろしいでしょうか。

続いて、第6回総合計画審議会会議録について事務局から説明をお願いします。

事務局 第6回総合計画審議会会議録（案）につきましては、各委員の皆様事前に修正の有無をご確認いただいております。修正を反映させた最終案となっております。改めてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきたいと思っております。ご確認をお願いします。

会 長 会議録案についていかがでしょうか。

委 員 公開時は「委員」という記述で構わないが、確認時には、委員名の入った議事録案をいただければと思います。

事務局 そのようにさせていただきます。

会 長 それでは、会議録については了承ということよろしいでしょうか。

（ 了承 ）

会 長 ありがとうございます。会議録については、了承されました。

それでは、会議次第に戻ります。本日の議題は2件ありますが、時間の大部分を第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画素案についてご意見をいただくことに費やすことができます。

議題（１）第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の概要（案）について

会 長 それでは、議題（１）第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画（素案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第6回総合計画審議会では、第4期基本計画の概要（案）、施策体系（案）、各施策の方針（案）、SDGsの各目標達成に向けた取組及び、成果指標（案）についてご議論をいただきました。その後、庁内担当部局との協議・調整を踏まえ、策定作業に取り組み、この度、パブリックコメントを実施するための第4期基本計画（素案）がまとまりましたので、その内容を説明いたします。

資料2をご覧ください。資料は、1ページから4ページとなります。

まず、第4期基本計画の基礎条件となる、「人口」、「土地利用」、「環境」についてです。これらは、第3次鎌倉市総合計画基本構想の基礎的な指標として示された3つの指標について、第4期基本計画の計画期間における基礎条件としてまとめています。第6回総合計画審議会で提案した内容から文言の修正等を行いました。基本的な内容について変更しておりません。

続きまして、資料5ページから15ページにかけての「計画の推進に向けた考え方」では、第3期基本計画に引き続き、「市民自治」、「行財政運営」、「防災・減災」、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の4つの考え方を位置付けています。「市民自治」では「共生社会の実現に向けた取組の推進」や「地域コミュニティの活性化」、「市民・NPO・企業等との共創によるまちづくりの推進」などを、「行財政運営」では「施策の選択と集中」や「組織体制・職員力の向上」、「多様な人材との共創」などを、「防災・減災」では「防災力の向上」や「多様なニーズへの対応」、「災害時におけるICTの利活用」などを、「歴史的遺産と共生するまちづくり」では「鎌倉の魅力や価値の共有」や「住みたい・住んでみたい・訪れたいまちづくり」などについて記述しており、こちらも、第6回総合計画審議会から基本的な部分は変えておらず、文言等の修正のみを行っています。

続きまして、施策体系（案）についてです。こちらも、前回の総合計画審議会で説明しましたとおり、第3期基本計画における51の施策の方針を37の施策の方針に見直しを行った点に変更はありませんが、分かりやすい表現とするため、35番目の「観光空間の整備」を「観光基盤の整備・充実」とし一部修正を行っています。

続きまして、「施策の方針（案）」についてです。資料3をご覧ください。資料1ページの第1章「平和意識の醸成」から資料93ページの第6章「安心な消費生活の実現」までとなります。施策体系（案）については、第6回総合計画審議会にお示ししたものから構成や内容を見直しておりますので、資料22ページ「生活環境」のうち「3Rの推進・ごみの適正処理」の施策の方針を例に説明いたします。

施策の方針の構成内容としましては、「施策を取り巻く状況」、「目標とするまちの姿」、「SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」、「主な取組」、「施策の方針の成果指標」という構成に見直しを行いました。大きな変更点は、「SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」を新たに加え、「施策の方針の成果指標」を末尾に記述しています。

「施策を取り巻く状況」では、現状把握と現状を踏まえた課題の抽出を行い、これ

ら課題の解決とともに、これまでの評価・社会状況・市民ニーズ・SDGs・共生の視点を踏まえ、2030年の目指すべき姿を描き、そのために2025年までに達成すべきまちの姿を「目標とするまちの姿」としてまとめています。

「SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」では、「目標とするまちの姿」の検討と並行して、各分野に関連するSDGsのゴール・ターゲットを改めて洗い出し、本市がその達成に向けて2025年までに取り組む方向性を示しています。

「主な取組」では、「目標とするまちの姿」や「SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」を実現するための取組をそれぞれ記述しています。

第6回総合計画審議会において説明しましたロジックモデルの考え方はそのままに、現状を把握した上で、それを踏まえて課題が抽出できているか、課題を解決することで目指そうとするまちの姿が描けているか、「目標とするまちの姿」を実現するために何に取り組むべきかをロジカルに構成するよう作業を進めてきました。

これは、現行の第3期基本計画から改善すべき点として、例えば「目標とするべきまちの姿」を達成するための「主な取組」が記述されていないもの、「目標とするべきまちの姿」に記述されていない「主な取組」を行っているなど、その関連性が明確でないものが見受けられたことから、これを改め、市が今後6年間で取り組むべきことを記述しています。

また、これらの取組を進める上での成果指標についても見直しを行い、取組の進捗を客観的に把握しながら、「目標とするまちの姿」の達成度を確認するための指標として位置付けようとするものです。今後、初期値の把握と2025年の目標値の設定に向けて、引続き検討してまいります。

第4期基本計画は、今後、人口減少が急激に進み、社会が縮小していくことを意識して策定作業を進め、特に計画期間内に取り組む事業をある程度想定しながら、策定に取り組むとともに、ロジックツリーの構築に努め、目標達成に向け必要な施策を「選択と集中」により組み立て、実行性を高めていくことに配慮して作業を進めています。これらの視点とともに、特に配慮する事項として掲げた「共創」の視点も備え、着実に実行できる計画にしていきたいと思います。

最後に、今後のスケジュールについてです。本日の総合計画審議会で審議いただいた後、来週6月24日（月）に開催する政策会議での議論を踏まえ、7月からパブリックコメントを実施することとしています。その後、パブリックコメントの結果報告を踏まえ、基本計画（案）として提案させていただきたいと考えております。

なお、当初のスケジュールでは、市議会9月定例会での議案提案を目指して、策定作業を進めてまいりましたが、6年間の計画期間内に実施する「実施計画事業」をある程度想定しながら、基本計画を策定することが必要と考え、当初想定しておりましたスケジュールを変更し、市議会12月定例会に議案として提案することといたしました。

このため、当審議会には9月下旬から10月初旬を目途に最終的に取りまとめた計画（案）を諮問させていただき、答申内容をもとに、庁内での最終的な議論を踏まえ、議案として取りまとめてまいりたいと考えております。

より良い計画とすることができるよう、引き続き、策定作業に取り組んでまいりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございました。只今、事務局からのご説明がありましたように、当初のスケジュールから変更があり、少し議論する余裕が出てまいりました。本日の議論を踏まえて7月からパブリックコメントを実施することとなりますので、本日は素案に

対して、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

本日の議事進行につきましては、まず資料2についてご意見いただき、その後資料3の章ごとに進めていきたいと考えております。

早速ですが、まず資料2について、前回と大幅な変更がないというご説明がありましたがいかがでしょうか。

委員 基本的なことを少し確認しておきたいと思い発言させていただきます。当審議会の開催が2度にわたって延期された理由は、庁内調整ができなかったと私自身は理解しますが、説明を聞いていると一部の文言修正程度の相違であったとの印象を持ってしまう。総合計画を実施していく各部の連携や協調性がどこまであるのか疑問をもっており、開催の日程が大幅にずれ込むような流れになっているのではないかと推察します。今の議論だけでは、基本的な相違点が浮き彫りになっているのではないかと推察されますが、その点について、お伺いします。

事務局 まず、当審議会の開催が遅れましたことをお詫びを申し上げます。

時間を要した理由としては、SDGsの視点をどう基本計画に入れていくかというところです。当初は17のゴールレベルで検討を進めておりましたが、それだけでは不十分であることから、次に232の指標レベルで検討を行いました。しかし、指標レベルでは少しニュアンスが違ってくるころがあったため、次は169のターゲットレベルで検討を進め、SDGsの視点を拾い上げるとともに各部調整を行い、本市として各分野においてSDGsに寄与する取組とその内容をトライアンドエラーで何度も見直しを図りました。作業にあたっては、担当者だけではできませんでしたので、市で任命しているSDGs推進アドバイザーや、SDGsについて知見のある研究者の方にもアドバイスをいただきながら修正をかけてきたところです。昨年度にはSDGs未来都市に選定され、モデル事業としてこの基本計画を策定するにあたっては、SDGsを基本計画にどう入れていくかという点について手厚くやってきたところです。いずれにしても、策定作業に時間を要してしまいましたことは改めてお詫び申し上げます。

併せて、ご議論いただいている第4期基本計画は、第3次総合計画の最終の基本計画であり、30年間の集大成になります。現在の第3期基本計画から継続して組み立ててきて、最後の6年間で実現していく事業が幾つかあります。また、市庁舎の整備や深沢整備事業など、幾つか大型の事業を抱えています。人口減少が進む中、この6年間でどれだけの事業が実施できるのか、財政の裏付けのない計画ではなく、この6年間に何をやっていくかというのを見据えた上で、12月頃に策定する実施計画と併行しながら基本計画をまとめて、12月定例会への基本計画（案）の提案を目指していくため変更させていただきました。

委員 最近の庁内の傾向として、各部門間の調整やすり合わせが、よりクローズアップされ、浮き上がってきたのではないかと推察されます。最近の庁内の活動、職員の活動は個人単位であり、チームやプロジェクトチームで取り組んで諸問題を解決するという姿勢に欠けている気がします。それが総合計画の中でも垣間見るかたちになって出てきているという印象を持っています。一つのことを取り上げるのに、部門間のセクト主義などは排除して、一緒に取り組んでいくプロジェクトチームを作り上げていかなければ、こういう時間的なロスや経費の使い過ぎを防ぎ、合理的な活動ができるのではないかと考えを常に持っています。最近の印象を申し上げると、ちんまりとしていてまとまっていないのではないかと。力を合わせて進んでいくという気概や雰囲気は庁内で全然見えてきません。このような点を是非、改善して、新しい行政運営が元気で活発な、そして若い職員が6割以上いるのですから、持ち味を引き出して取り組んでもらいたいとの希望を込めて、意見として述べておきます。

会 長 ご意見ありがとうございました。資料2について、その他いかがでしょうか。また後でお気づきになって戻ることも大丈夫ですので、よろしいでしょうか。

では、資料3に移ります。第1章、人権を尊重し人との出会いを大切にするまち、資料3の1ページから7ページのについていかがでしょうか。こちらでもまた後でお気づきになった場合には、戻っても構いませんので、次へ行きます。最初で時間を取ってしまうと、最後に時間がなくなるのが困るので、ご意見がないのであれば先に進めさせていただきます。

第2章、8ページから12ページまでいかがでしょうか。ありがとうございます。

第3章、都市環境を保全・創造するまち、13ページから30ページまでいかがでしょうか。よろしいですか。

では、第4章、31ページから55ページまでです。

委 員 資料41ページですけれども、児童虐待防止法対策の推進というところで、大変重要な喫緊の課題でありますので、子ども家庭総合支援拠点という名称が、一般の利用者や問題を抱える、本当に教育、保育のことが分からない人たちが対象となることが多いので、もう少し分かりやすい名称にならないのか。何とか拠点というのは、私たちが分的に分かりやすいのですが、一般の人が分かりやすい記述を検討されたら良いかと感じましたので、こういった具体的な対策に力を入れていただければと思います。

会 長 今回の時点でこういう名称にしたら良いのではないかとのご提案はありますか。

委 員 この家庭総合支援という意味合いが、児童虐待という問題の深刻さがあまり伝わってこないの、より分かりやすい名称と思うだけなので、今すぐには浮かびません。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事務局 事務局と調整させていただきまして、より分かりやすい名称に改められるものでしたら検討したいと思います。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 前回の総合計画審議会でも、この部分に関して意見させていただいたのを記憶しています。そのときの発言を踏まえて、見直しを図っていただき、説明もあったように、表記に関して一般の子ども目から見ても非常に分かりやすい流れにしてくださっていて、ありがたいと思っております。

今も発言が出ましたが、虐待に関しては非常に喫緊の課題です。虐待に早く気が付いて、早く対処するという問題より先に、虐待関係に陥ってしまう大人たちの心をつくらない、親として子を守ることができる自律した心を備えた大人である、そして対人間関係での上下関係に陥らず理解、信頼を育める大人としての心を備えていることが大前提だと思うのです。虐待が起こってしまうと、気が付いてから引き離れたところで、その子どもがそれまでに心に受けてしまった傷、力ある者とならない者の弱者、弱者の関係性、自分と他人を信じられない心などは、後で取り戻そうと思っても、本当に厳しいです。ですから、こういう機関をつくって、気づきを早くします、すぐに対応しますという以前に、予防も重要です。心の健全な大人たちが暮らす鎌倉にするという視点も、関係してくるのではないかと思います。もちろん生涯学習、お腹に赤ちゃんができたお母様の支援もそこに含まれているとは思いますが、その辺の連携が描かれていても良いなという感想を持ちました。

会 長 今のご意見について、具体的にここにこういう文章を入れたら良いというご提言はありますか。

委 員 他の章にも出てくるのかもしれないですが、子育て支援や結婚した二人に対する学びとか、それから親になる前にご夫婦そろっての学びの場とか、そういうものが入ってきて良いのかという気がします。

会 長 事務局いかがでしょう。

事務局 前回ご意見いただき、虐待についていろいろ調整させていただきました。そういった中で、今回、資料 41 ページの虐待防止対策の推進というところには、当然重点に力を入れているのですけれども、7 番目にあります鎌倉版ネウボラですが、この辺にもかなり力を入れていきたいと考えています。合わせまして、資料 45 ページでは、社会に開かれた教育課程というところで、学校と家庭、地域がさらなる連携を図るということで、この辺も少し充実して記述をさせていただいております。

委 員 この資料 41 ページの虐待防止という項目、施策の方針の中に、そこも何ページを参照というようなつながりが描かれていると、その部分が抜けてないということが分かる気がしました。よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。そうやって異なる項目をつなぐのが SDGs の役目になっているので、私もすぐに案は浮かばないのですけれども、例えば資料 45 ページの SDGs のゴールに、只今、委員がおっしゃったようなゴールがもし見つかるようであれば、それを入れることで資料 40 ページの SDGs のアイコンとつなげられるようになるのですが、その辺りをご検討いただけますでしょうか。

委 員 アイコン別ですね。

会 長 そうですね。

事務局 これも内部で中を見させていただきまして、うまく関連付けられるようでしたら、この SDGs の表現の中で考えていきたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

委 員 今 SDGs のことで、いろいろ細かく、例えば 40 ページの今のゴール・ターゲットの中に幾つかの SDGs があって、その横にナンバーで言いますと 1. ○とか、これとそれが先程事務局から言われていたように、232 の指標があって、そして 169 のターゲットがある中から、実はそれと該当している内容が、このナンバーに書かれているのではないかと思います。我々はこれを見て、行動ターゲット 1.2 とか 1.3 とか 2.1 とか、この数字自体が我々には伝わってきません。要は、市としての取組の方向性という中に恐らく網羅されていると思いますけれども、では、このナンバーというのは一体何を指しているのかはよく分かりません。このナンバーを振るのであれば、このナンバーをある程度皆さんが分かることがやはり必要ではないかと思います。ただナンバーを振られて、SDGs というのがあって、その 17 のうち 169 とか 232 とかという話がありますが、我々としては、そこに書いてあるだけであって、市の取組の方向性が分かれば良いというのが結果だと思います。その数字自体が書いてあるならば、それなりの分かる指標なり、ターゲットなりの、そういうものが一覧であれば非常に分かりやすいのではないかと思います。一般の方が見てもターゲットにおいて目指す内容が分かることがやはり必要ではないかと思います。私が勉強不足なのか分かりませんが、そういう分かりやすいものがあれば良いと思います。

会 長 事務局お願いします。

事務局 確におっしゃるとおり、番号から私どももすぐには出てこない状況ですので、後々この資料の後ろに付けさせていただきたいと思っています。また、今後のことなのですが、番号から市の施策を検索できる逆引き版のようなものを検討しています。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 資料 36 ページ「健康長寿社会の構築」について、取組としては十分理解できるのですが、要望として、健康長寿社会というのは当然未来図です。老人クラブ連合会では、この 6 月からフレイル予防ということで、市とも十分協議を行い、全市的な活動をスタートしました。これは全国的に例がない、鎌倉らしい組織を作り上げようという目

標の下に、長寿社会の中でも、健康寿命をさらに目指すものになっています。是非、実施計画の中でフレイル予防活動の展開を取り上げてほしいと思います。そして多くの高齢者の方々、一般の方々含めて、鎌倉市らしい長寿社会を構築することにつなげていただきたいと思います。

事務局 現在、当審議会でご議論いただいております基本計画に紐づくかたちで、実際に個々に行っていく事業については今後実施計画を策定していくことになりますので、その中で検討していきたいと考えております。

会長 他いかがでしょうか。

委員 資料 34 ページ「(3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供」の中に、鎌倉版地域包括ケアシステムという表現が出てきますが、何となくイメージは分かりますが、「鎌倉版の」と付いていると、どういうことを目指しているのでしょうか。まだ一度も出てきていない言葉だと思いますので、解説を入れる等の対応が必要かと思います。次に、資料 35 ページの指標の中で、「特別養護老人センター」との記述がありますが、「特別養護老人ホーム」ではないでしょうか。

成年後見制度の認知度が成果指標に挙げられていますが、認知度をどのように測るのか、また、認知度だけでは指標になるかというのが気になりました。

続いて、資料 41 ページの施策の方針の成果指標ですけれども、放課後かまくらっ子の登録者数、LINE かまくらすくすく登録者数が挙げられていますが、これは成果指標として数値が増えれば良いのでしょうか。放課後かまくらっ子という政策をこれから放課後子ども総合プランの中で行うのだと思いますが、利用者数が増えることが良いのか、他の施策を展開することで、放課後かまくらっ子を利用しなくても良い状況になることがあるのかと思い、具体的に施策の方向性が見えないように感じました。このような指標の置き方はいかがかなと思ったところです。

同じく、青空自主保育に関する指標についても、数値が増える方が良いのか、減る方が良いのか、数だけでは分かりにくいです。児童扶養手当に関する指標についても、支給者数が増えれば良いのでしょうか。その指標がどのように使われて、指標として置かれるのかが見えにくいと思いました。

資料 46 ページの成果指標についてです。前回の議論を踏まえて分かりやすい割合を指標に挙げられており、努力されているのかなということは分かりますが、児童・生徒に関する割合だけでなく、例えば教員や保護者の方の満足度などが測れるような指標があっても良いのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。何点かご指摘あったと思いますが、事務局いかがですか。

事務局 資料 34 ページの鎌倉版地域包括ケアシステムにつきましては、ご指摘のとおり、鎌倉市独自のシステムになりますので、解説を入れる方向で検討したいと思います。

資料 35 ページ、「特別養護老人ホーム」に修正したいと思います。また、後見人制度の認知度など幾つか指標については、ご指摘いただきましたとおり、利用者が増えれば良いのか、減った方が良いのかなど、整理すべき事項は指標全体を通して残っていますので、指標については今後も検討を進めていきたいと考えております。

委員 今、ご指摘があったとおり、資料 41 ページなどの指標において、物理的な数が増加すれば施策として成果が上がったと判断できるのかという問題があると思います。資料 39 ページ「子育て家庭への支援」の課題として、子どもの成長に関心を払ったり、喜びを感じる親の割合が増えていない、むしろ減少しているのではないかという点が抜けているように思います。先程も放課後かまくらっ子の話が出ましたが、放課後かまくらっ子は登録者数が非常に増加していると聞いています。しかし、意識調査によると、両親は子どもに関心を向けているという様子が窺えなくて、預かり・託

児という認識で預けているにすぎない場合もあるようです。つまり、利便性はあると認識しているけれども、子どもの成長や居場所としての価値を親が感じているかどうかという点では、実は読み取れなかったという話を聞いたことがあります。やはり課題として、子育て支援等の取組は非常に重要な中で、親が子どもに関心を払う、成長に喜びを感じるというところは問題とするべきで、課題を読み違えると、ただ数を増やせば良いということになってしまうので、是非、検討していただきたいと思います。

事務局 親が子どもに関心を持っているかを指標として設定することは難しいように感じますが、どのような指標が設定できるのか、またどのような方法で測ることができるかについて、担当部局と調整はしていきたいと思います。

委員 親の意識、子どもをどう愛するか、子どもの成長に喜びを感じるということを課題に記述し、問題意識として捉えていった方が良いのではないのかと思います。

事務局 それは担当部局と調整させていただきまして、どのように表現できるかを考えていきたいと思います。

委員 資料 44 ページから 48 ページの学校教育に関わる部分です。ここに家庭・地域と連携、協働についての記述がありますが、家庭と学校との相互理解や信頼が育まれていることによるトラブルが非常に多いように感じます。例えば、学校を信頼できないがために、親が子どもを学校に通わせない事例が出たり、モンスターペアレントと言われる関係性を生み出してしまっています。課題の中に、家庭・地域との協働だけでなく、学校と家庭・地域が協力し合える体制や、理解し合える、働きかけが必要である旨を記述してはいかがでしょうか。また、主な取組の中にもそのような要素が入ってきても良いのではないかと最近特に感じております。

次に、資料 44 ページの課題の中に、個に応じた教育内容という記述がありますが、学校教育の非常に重要なポイントは、コミュニケーションや社会性を育むこと、人とつながる力を育むことだと思いますので、個という表現をすると、孤立化を助長する感じがしてしまうので、表現を再検討いただけないでしょうか。個性を伸ばすとか、特性に応じたという表現は良いのですが、個に応じたとなると、一人一人となるように感じられてしまうように思います。

続いて、資料 45 ページの主な取組で、一人一人が豊かに学んで成長していくという記述があり、一人一人の指導というのは表現されています。AI 化が進むこの時代に、一番大事な人間としての力は「つながる力」だと思っています。知識はどんどん入ってくるし、AI が取って代わるわけですから、やはり私たちが自分を超越する力を人とつながることで発揮できるということ、まさにコミュニケーションが重要だと考えています。そのようなニュアンスが表現されると良いと思いますので、ご検討ください。

資料 46 ページ、これまでもご指摘があったとおり、成果指標、数値化するということは確かに難しいと思います。例えば、パソコン 1 台あたりの児童・生徒数が、成果になるとは思えませんし、最近世界の流れでは、特に小学校の低学年のうちはパソコンなどを与えないという考え方に変わってきています。そういうものに頼ることによって、危ぶまれていることもあるので、パソコン 1 人 1 台ずつ持ったから成果というのは、再考の必要もあるかと思います。

次に、教員の研修参加率とありますが、教育センター等でさまざまな研修をしていますが、半ば強制的なものや、先生方の忙しさなどから、必ずしも希望して出てくる人数が多いという状況になっていないことも考えられます。何回実施したか、何人参加したかということよりも、どのような内容の研修を実施し、それぞれが学校でどれだけ還元してくれたのか、自主的に参加する人はどのくらいいたのか、質につながる指標があると良いと思います。

あと、いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた生徒数という指標がありますが、子どもはいけないものだと教えられていれば、多分そのように答えるように思います。やはり指標の設定は難しいと思いますが、改めて検討する必要があるように思います。

会 長 ありがとうございます。指標については、まだ検討する余地が大きいという印象を持ちます。事務局いかがでしょうか。

事務局 先程も申し上げたとおり、指標については今後も検討を進めていきたいと考えております。ご指摘のありました、パソコン1台あたりの児童・生徒数については、SDGsの指標として設定されていることから記述しておりますが、もう少し検討が必要かと思えます。

委 員 SDGs 自体も変化するのではないのでしょうか。

事務局 2030 年までの目標に対する指標となりますので、現時点では、しばらくこの形で設定されるのではないかと考えております。

委 員 資料 48 ページの学校施設に関して、前回学校の数などが指標として設定されており指摘させていただいたところ、今度は逆にすっきりしすぎて、予算の関係もあるからできる範囲でと考えていただいたのかもしれませんが、教育環境においてトイレが改修されましたという程度では、耐震等が心配されている昨今、もう少し頑張る目標が入っていても良いのではないかという気がしました。前回と比べると、かなり無難なところに落ち着いたような気がします。

事務局 指標については繰り返しになりますが、見直しをさせていただきたいと考えております。

また、先程の資料 45 ページ、つながる力の大切さという点につきましては、第 4 期基本計画においては「共創」、「共生」を前面に出していくこととしておりますので、そのつながりの中で考えていきたいと思えます。

委 員 道徳や生活分野においても、「つながる」ということが中心的な課題になっているという印象を受けます。そのような視点も盛り込んでいけたら良いのではないかと思います。

会 長 ありがとうございました。そろそろ第 5 章に移っていききたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 資料 45 ページの主な取組「(1) 社会に開かれた教育課程」となっていますが「教育課程の実現」でないとおかしいかと思います。次に、「(2) 豊かな学びの推進」については、文部科学省だけでなく、世界的に目指している、「主体的な学び」という言葉を入れた方が、これからの目標になるように思います。「豊かで主体的な学びの推進」という言葉で随分イメージが変わってくるかと思います。括弧 3 についても、今まさに主体性とかアクティブラーニングというのが今教育の主流ですので、管理するというイメージにならないように、少し注意を払っていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。はい、お願いします。

委 員 生涯学習環境の整備・充実という資料 51 ページからのところで 1 点だけ加えてもらいたいと思うのは、鎌倉市は全国でも珍しい、陸上競技場のない自治体なのです。競技団体、市民からは、競技をするには藤沢市の教育センターの競技場を借りたり、横須賀の不入斗の競技場を借りたり、他市へ行って競技している状況です。それが自前の競技場をつくって欲しいという声につながっております。今回の実施計画の中にきちっと、実施へ取り組む姿勢を見せていただきたいと思います。

事務局 資料 53 ページから 55 ページにかけまして、スポーツレクリエーションということで、課題としては、ライフステージに応じたスポーツ環境の整備ということで、55

ページ括弧4のところにスポーツ施設の管理・整備というところで、目標を示させていただいています。

委員 公共スポーツという範囲についてですが、我々が求めるのは、陸上競技を中心とした施設、スポーツ競技場なのです。ある程度幅を広くしておきますと、3年後、4年後たったらできなかったとかという反省点とか問題点にまた結び付いてしまうのですが、今ここで行わなければ、深沢の再開発に支障をきたしてくるという視点から述べています。やはり10万坪の土地を有効に活用するために、いろいろな団体から要望書その他が市宛に提出されています。一日も早く青少年の健全な活動としての陸上競技の扱いというのは、各中学校等々、喉から手が出るほど希望している歴史がこの十数年ありますので、ここで是非とも実現の方向をはっきり打ち出して持っていくべきだろうと私自身考えています。競技スポーツというと抽象的な内容なので、陸上競技施設としての実施、建設が望まれるのですが、多くの人、特に中学校の生徒たちの競技その他をさらに育成するためには、大事な要素だと思っていますので、前向きに取り組んでいただきたい。これから別のかたちでも意見を反映させていきたいと思っていますから、よろしく検討をお願いしたいと思っています。

会長 ありがとうございます。第5章に移りたいと思います。資料56ページから79ページまでです。いかがでしょうか。またお気づきのことがありましたら、第5章に戻っていただいて結構ですので第6章まで含めます。いかがでしょうか。

委員 資料76ページの下段、目標とするまちの姿の中で、下から3行目の、「災害時に安定した下水処理が可能となっています。」という文言が入っていますけれども、この災害時というのはいろいろな災害があると思うのですけれども、どんな災害でも下水というのは処理が可能なのですか。震度幾つ以上の災害だったら安全ですという表現だったら分かるのですけれども、「災害時に安定した下水処理が可能となっています」というと、もうどんな災害でも下水処理ができるのかなと思ってしまうのですけれども、いかがでしょうか。

事務局 確かに災害と言いますと、地震であり、いろいろな災害がありますので、この辺はどういった部分を指しているのか確認していきたいと思います。ただし、この中で言っている災害については、次のページの括弧3で、下水道施設の災害対策ということで、そこを意識した中での目標としているまちの姿ですので、もう少し分かりやすい表現にしたいと思っています。

事務局 基本的には、大きな地震が来ても下水処理ができるようにという、そういうまちをつくりたいという目標として掲げているところです。それで、例えば今津波が来たときにどうなるのか、あと現在は、例えば鎌倉地域の下水は、坂ノ下に一度集めて、ポンプ場から圧送して七里ガ浜に持って行って、七里ガ浜からまたポンプアップして処理場に上げているのです。例えば停電が起こってしまったら、ポンプが止まってしまうので、自家用発電機で対応するのですけれども、例えば、東日本大震災後の計画停電のときに、本当にこの鎌倉の下水を運べるのかという課題がありました。また、大きな津波が来たときに、今、国道134号線の地下に大きな下水管が埋まっているのですけれども、もしそこが崩れてしまったら、下水管があらわになってしまって流れなくなってしまい、ここで下水が処理できなくなってしまいます。そういうものの対策を打っていききたいという思いがありまして、そういうものにも耐えられることをしていかなければいけないというのを、まちの姿として掲げているところです。只今おっしゃったように、震度幾つになっても大丈夫なのかというところがあるのですが、今は想定内、想定外というのはない形で行っていききたいと思っていますので、市民の方が安心して住んでいられる、また災害を受けたとしても早期に復旧をして、またお住

まいに戻ったときにすぐに下水処理ができるような、そういう強靱なまちをつくって
いきたいという願いを込めたまちの姿ということで記述しているということです。

会 長 よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

委 員 そうすると、ここは、災害時にも、という言葉になるのではないのでしょうか。災害
時にも安定した下水処理が可能となります。

事務局 その文言は整理をするようにいたします。

会 長 ありがとうございます。

委 員 資料 58 ページの一番上のところになりますが、課題として、課題の一番下に、書いて
ありまして、避難所、備蓄品の確保や準備という言葉が課題として挙げられている
のですけれども、具体的な主な取組の中には、避難所のこととか、避難所に備えてお
くべき備品、備蓄という項目がないことが気になりました。避難路や避難体制の記述
はあるのですが、具体的に避難所の開設をしていかなければならない、具体的に起こ
ったときの開設の準備に関する記述があっても良いのかと思いました。

それからもう一つは、資料 36 ページに災害時の医療救護マニュアル等の整備とい
うことが記述してあるのですけれども、具体的に災害時の避難所マニュアル、運営上
のマニュアル等の整備という言葉があっても良いのではという思いがありました。避
難所関連、実際に起きたときの避難体制の支援、そういうところが少し足りないの
ではないかなという思いがありましたので、その辺を何か入れられないかと感じました。

会 長 ありがとうございます。

委 員 防災に関係してのところで、資料 57、58 ページのあたりです。私も自治会の防災担
当みたいなことをしておりまして、常々感じることですけれども、自助の意識、自分
たちで何とかしなくてはいけないという部分は、すごく意識的に低いと感じています。
避難所に行けば何とかなるだろうとお考えになっている方が多いので、その辺もう少
し強調して書いた方が良いかという感じがします。もちろん行政にさせていただくこ
とは大変大切ですが、基本的には自分たちのことは自分たちでやりましょうとい
うところをもう少し書いても良いのではないかなという気がします。防災体制の強化
のところだとか、それから、防災力の強化のところに触れられてはおりますけれども、
かなり柔らかい書き方で、「自助・共助・公助」のバランスを取るとか、そういうか
たちになっていきますけれども、もう少しこのところは、できることとできないこと
があると思いますので、はっきり書かれた方がより良いのではないかという感じがし
ます。

会 長 それだけでよろしいですか。では、ご検討いただくということでよろしいですか。

委 員 ずっと遡っていただいて、資料 6 ページ 7 ページの多文化共生のところですか。これ
も常々、感じていることで、結構外国籍の方がたくさん入ってきて、小学校の中でも
クラスに何人もというところがありまして、そういう意味で言うと、この部分の施
策だとか、その辺にもう少し、二つしか書いていないのですけれども、例えば相談窓
口を作るだとか、表示をきちんとするだとか、もう少し日常的な生活の中でやれるこ
とがいっぱいあるのではないかと感じていまして、少し不足を感じました。

それとあと、SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性で、資料 6 ペ
ージの中に、「市民・市民団体等の連携による」とありますけれども、ここはこの章
だけではなくて、他のところでも記述しても良いのではないかと思います。鎌倉はそ
の辺のポテンシャルは強い、高いと思いますので、市民が積極的に関われる部分とい
うのはもっとたくさんあると思います。

それから文化のところ、資料 11 ページと 12 ページです。前にも申し上げたかもし
れませんが、文化の捉え方が少し狭いのではないかと感じます。伝統と先端の融合も

書いてあるので、もう少し先端の部分が出てくるかと思ったのですが、伝統的な文化、あるいはいわゆる高尚なものだけではなく、もう少し地域に根ざした文化というのがあるはずです。カフェの文化だとか、それから子育てに関しても、例えば青空保育みたいなことなど、鎌倉独特の文化みたいなものもあると思うのです。その辺のところをもう少し盛り込んだ方が、鎌倉らしさみたいなものが出てくるのではないかと思います。鎌倉美術館やイベントで何人集めたという、どういう発信をしたかということだけではなくて、もう少し文化というものの捉え方自体を広く見ていただいた方が SDGs 的だと思いますし、鎌倉的ではないかと思います。

それから、環境のところ、資料 28、29、30 ページです。次代に向けたエネルギー・環境対策の推進というところです。この部分の施策とか成果指標がいかにも古くさいというか、かなり前からこれは言われ続けていることであって、何かもう少し、必ずしも新規性とは申しませんが、20 年ぐらい前から言われていることだと思いますので、それからだんだん技術的なことも上がってきていると思いますし、市民の意識も変わってきていると思いますので、もう少し一歩踏み込んだ、高いレベルの、特に SDGs で世界レベルを目指すのであるならば、その辺のところももう少し考えていただいた方が良いのではないかと思います。

会 長 ありがとうございました。何点かご指摘いただきましたけれども、事務局から何かございますか。

事務局 先程の多文化共生につきましては、やはり SDGs の視点を取り入れる中で、少し広めたいと思っていたのですが、なかなかできるところが少ない部分もあり、このような記述になっています。今後、何ができるのかということ踏まえて、検討したいと思います。

環境面の指標につきましても、まだ検討段階というところですので、もう少し検討していきたいと思いますが、指標については、できるだけ既存のデータの中で取れるような指標を考えていますので、新たに取り組むべき指標も当然必要かと思うのですけれども、できるだけ既存のデータを使っていくことを考え、その範囲内というようになろうかと思います。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 第 2 章の「歴史を継承し文化を創造するまち」の中で、これは「歴史環境」の中で、「文化財の保護」というのがあります。この文化財の保護というのは、このように行っていくということが大事だと思います。先程の資料 2 の概要の中には、これは資料 2 の 14 ページですが、ここは、「歴史的遺産と共生するまちづくり」という中で、現状と課題という記述がありまして、この内容自体、鎌倉の世界遺産登録ということがここには書いてありまして、平成 25 年にイコモスから不記載の勧告があり、取り下げをしています。その後、4 県市で登録に向けてまた取り組んでいきたいと思いますということが書いてあります。これは鎌倉として、また世界遺産登録に向けて頑張っているという内容だと思うのです。

このような内容が行われているとの記述があって、今回のこの整理、施策の方針を見ると、世界遺産登録というのが一切ここに出てこないです。そうすると、文化財の保護、継承体制の充実とかいろいろ言っていますが、その世界遺産登録という文言が出てこないということ自体がどうなのか。これからの第 4 期基本計画を策定するにあたって、この概要というのはあくまでも基本計画を作るにあたっての内容を含んだものをこの基本計画として進めていきますということだと思うのですが、今、説明を申し上げたように、そういうイコモスに対する今後の準備とか、そのようなものが一切、謳われていないというのは、その辺の因果関係はどうなのですか。載せてな

かったというのか、あえてそれを概要の中に入れておけば良いということなのか、そこら辺はどうなのですか。

事務局 前編のこの資料2で、柱として世界遺産について記述しています。個々の事業につきましても、この取組の中に、世界遺産という言葉は使っていないのですが、文化財の保護ですとか、そのような部分で表しているつもりですが、なかなかそれが伝わらないというところです。

委員 表してはいないと、あえて消極的な感じがします。

事務局 この中ではそうですね。

委員 入れないということ自体は、鎌倉として、一応言っていることは言っているけれども、実際には具体的にそれを推し進めているという積極性が感じられません。これは市民が、世界遺産登録を望んでいるかどうか分かりませんが、私は世界遺産登録を進めるべきだと思っています。やはり具体的に載っていないというのが、意外と消極的に市として捉えてきたのかと見ざるを得ないです。

事務局 資料14ページと15ページに、ここが柱というところで世界遺産というところを表していますので、あとはこちらでどう表せるかというところですが、今の中ではこのような記述としています。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 資料25ページに戻ってもよろしいですか。資料25ページの中段を見ると、来訪者にはごみの持ち帰りについて周知啓発していますということですが、これは課題として何項目か挙がっていますが、ごみの持ち帰りを奨励しても、ただごみが移動するだけで、なかなか実際解決にならないのかと思うのです。有料でごみを集めるという方策を考えて、それを課題の中に取り入れたらどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 有料と言いますと、どういうかたちですか。

委員 例えば、パッカー車を時々巡回させ、ごみを捨てようとする人から有料で集めて、ある程度業者がいればその業者に任せて、そういう業者もそれで営業ができるぐらいの有料で収集するということになれば、意外と持ち帰りを奨励しても、なかなか持って帰るのも大変だし、例えば1袋100円で処理してくれるなら、お願いしようかなという人も増えるのではないかなと勝手に思ったのです。そういう方策も一つの手かなと思います。課題の中にいろいろな課題が入っていますが、一つそういうものも取り入れたらどうかと思って提案したのです。

事務局 ごみを減らすという意味で有料化をするというのは非常に良いことかとは思いますが、ただし、市の体制として、SDGsをこれから目指していく中で、ごみを回収する、有料で取るというよりも、どちらかというと発生抑制に主眼を置いていますので、今のところ有料化という考え方をこの中に入れるのは少し難しいのかと思っております。

委員 具体的な話で、ごみを持って帰っていただけますか。

事務局 今、ごみ箱の設置自体をしていませんので、持ち帰っていただいています、コンビニエンスストアなどのごみ箱に入れているかもしれないです。

委員 私は観光客が少ないところに住んでいるので、観光客の状況が全然分からないのです。観光客にごみを持ち帰させるという、例えば買い物袋が何かで持ち帰るという、具体的にはそういう方法ですか。それで皆さん持って帰るのですか。

事務局 現在は、持ち帰っていただいている状況です。

委員 それで解決しているなら、別に余計なことを言うつもりはないです。

事務局 確かに観光客が持ち込んでくるごみというのが問題になっているので、ここでは現状はこうなっていますという記述で、それを持ち帰ってくださいという話をしているのですが、それが将来的にどのようなことになるのかというところだと、恐らくごみを発生させないように、そのような世の中をこれから迎えていくのかと思います。それに向けて、鎌倉市も努力していきますというかたちで、このごみ問題については考えていますので、そこをどう考えていくかというところです。

会 長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委 員 9 ページで、「文化財の保護」というところです。そこに、「適切に保存し積極的な活用を進めます」とありますので、保護だけではなく、やはり活用のことも記述してはいかがでしょうか。タイトルとして保護となっていると、どうしても保護だけに重点が置かれるような感じがしますので、特に SDGs の観点から言えば、活用もしっかり行った方が良いのではないかと思います。例えば旧村上邸とか、活用のことを一生懸命行っているんじゃないかと思います。ただ単に保存するというだけではなく、そこをどう使っていくかももう少し積極的に踏み込んで行っていくという姿勢は今後もよろしいのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。全体についてご意見も含めていかがですか。

委 員 資料 91 ページ、労働環境のことです。主な取組で、1 番目「就労支援の充実」の内容は、大変素晴らしいと思います。ただし、違和感を覚える点が何カ所もあり、高齢者や子育て・介護等で離職した女性となっていますけれども、女性に限定する必要があるのかが 1 点です。あと、障害のある方の後、ひきこもりで終わっているのですけれども、長期ひきこもりに、いわゆる未就労の方なのか、何かひきこもりという言い方はやや差別的な印象を持ってしまうので、できればもう少し言葉を考えられた方が良いのではないかと思います。

あと、どういうことか分からないのですが、早期に離職する若い人が多いのです。そのような若い世代の再就職なども対応していくのか、そこを書き込んでいくべきなのかどうかも検討していただければと思います。やはり鎌倉が若い世代が活躍していく、もう少し魅力が少ないというところは、是非、注目していかなければいけないところなので、若い世代に活躍してもらうためにも、そのような言葉を入れた方が良いのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。事務局からはいかがですか。

事務局 確かに女性やひきこもりとかの言葉については、これから検討していきたいと思います。あと、早期離職の件につきましては、すぐに答えられない部分もありますので、検討させていただきたいと思います。

委 員 同じところで質問したいと思ったのですが、上の SDGs のゴール・ターゲットのところにも同じ文言になっていて、そもそも SDGs との関連でこのような文言が決まっているのかを伺おうかと思い、その点は再確認をお願いします。

事務局 特に SDGs の中では女性を意識した表現というのはあるのですけれども、ひきこもりという部分には直接の部分というのではないのかと思っています。特に、最近、社会問題になっていますので、その部分は入れなくてはならないかと思っております。

会 長 ありがとうございます。

事務局 いろいろなご意見をいただいているところですが、極力、可能な部分は盛り込んでいきたいと思っています。基本計画という性格上、個別の事業名称は入れにくく、個別の事業名称を入れるとなると、実施計画で何ができるのかを想定した中で、ここにフィードバックしていかないといけないということがあります。一例を挙げますと、若い世代と言ったときに、ここに記述してある目標に向かって、どのような事業を行

えるのか、この6年間で何をするのかがない書きづらいところがあり、例えば、多様な世代という記述になってしまうところがあると思います。その辺は、この後、パブリックコメントをいただきながら、先程申し上げた実施計画を6年間で組み立てて行こうと考えておりますので、ちょうどこれと期間を同じにしますので、今までのように割と右肩上がりの時代はいろいろな事業を拡げていけるのですけれども、これからどちらかというと縮小していく時代に何を選択していくか、この先少し絞り込みをしていかなければいけないと思っていますので、記述についてはまたご相談させていただきながら、次回の総合計画審議会で示してまいりたいと思います。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 資料70ページの施策の方針の成果指標という各項目の1番目に、「市内における自動車の旅行速度」というものがあります。この旅行速度という、私は初めて聞いたのですが、運行速度とか運転速度とかという意味合いのものなのかをお聞きしたいと思います。

事務局 おっしゃるとおりです。市内を走っている車のスピードです。平均時速、鎌倉を通過しているときの、それを旅行速度と言います。

委 員 これは当たり前の言葉なのですか。

事務局 国が使っている言葉ですけれども、少し注釈とかを付けた方が、もしかしたら良いのかもしれません。

委 員 私は初めて聞いた文言なので。字の間違えではないかなと思ったのですが、別に構わないわけですね。

事務局 こういう言葉があるようです。

会 長 ありがとうございます。まだご発言していない方などいかがでしょうか。

委 員 今回については、少し楽しみにしていたのです。どれだけ改善をしていただけたのかと思っていました。今までの総花的なものから、本来の実行可能な、総合計画、全体的に網羅しないといけないですけれども、実際には直したところから早い話、SDGsの部分と整合性を合わせ、全体から見ると、もう少し足したというだけです。そんな感じに見えます。あと6年間の間に、どういう鎌倉市のかじ取り、税金の分配の仕方をどのようにやっていくのかという大きな枠組みの中で、具体的には書けないとしても、どこに力を入れているのかがとても大事なことだと思うのです。第3期のときに失敗している部分があるので、どういうかたちでやっていくか、反省点が書いてありました。そういう意味で、もう少し具体的というか、ここに力を入れていきますというところが見えてこない部分があります。

SDGsは世界の目標ですので、とても大事だとは思いますが。ただし、鎌倉市民の人たちにしたら、歩行者として歩いていても、歩道が非常に狭かったり、非常に危険であったり、いろいろなところで直さなくてはいけないところがいっぱいあって、課題の抽出はどこについても大体できていると私も思います。ただし、それをどのように優先順位を付けて、市民をもっと安全に暮らせるようにしていくことが、SDGsよりもっと必要なことなのではないのかと私は思っています。世界標準というのは、確かに必要だけれども、それよりももっと市民目線に立って、市民の安全を守って、市民を最優先にしてもらいたいと思っているものですから、そういう意味でそこら辺が少しこれからは見えてこないのか、少しがっかりしています。これだと、第3期のときと比べて、どこが変わったのかという部分があまり見えてこないと個人的には思っています。

会 長 ありがとうございました。事務局から何かありますか。

事務局 今ご指摘いただいた件は、もう1回目のときからいただいているところで、我々もそれを意識しながら作っていったつもりではあります。それで、もうお分かりになっ

ているので、そう説明いただいたのですが、総合計画という正確上、全分野について書いていかななくてはいけないというところは当然あります。それで、先程申したように、右肩上がりの時代ではないので、もう本当にここに書いてある事業が全てできるのかどうなのかも危ない状況になってくることも、この先想定されているわけです。

ただし、前回の策定の仕方と違う、我々が時間かけたところとしては、各課とこの6年間何をやりましょうかという議論は結構しています。それで、そのやらなくてはいけない、やるべきことというのが、ある程度しっかりと書き込まれているようになっています。ただし、これから今、財政推計を作っているのですけれども、やらなくてはいけないというものを全部並べてみて、6年間でどれだけできるのかという選択をこれからやはりしていかなければいけないと思っています。先程申し上げたように、いろいろな事業を書いて行きたいのですけれども、なかなかこう抽象的に書いているというのは、その中で何をやるというのを実施計画の中でしっかりと示していかなければいけないので、その辺のことというのは、我々も十分配慮しています。ただし、読み取れるかというのと、今の計画で読み取りにくいというのはご指摘のとおりで、ただし、この先実施計画を作っていく中で強弱が付けられる準備というのはしっかりしておりますので、そこは前回とは違うという言い方が正しいかどうか分からないのですけれども、前回の反省点を踏まえながら、基本計画だけで楽しい夢を語って、実際にできることはこれしかできないということではなくて、一緒にセットで考えていくということを今検討していますので、その辺でうまく表していければと思っています。

会 長 ありがとうございます。

委 員 初回、私も申し上げた点だと思うのです。やはりこうして個別に章になってくると、どうしても一つずつの検討になってしまって、その視点が私たちも薄れがちだと思うのです。恐らく12月までにかなり、この基本条件も変わります。その辺も反映されるのでしょうが、計画の推進に向けた考え方の中に、厳しいこの現状の中で、これだけは行っていく、それから連携体制の強化、それぞれの分野の専門部署が担当するだけではなくて、皆さんが連携してこれは実現する、何かそういう意欲、意志など、過去の計画にはなかった部分を加えるのも一つの考え方なのかと思います。ご検討ください。

会 長 ありがとうございます。私も前回の基本計画の策定プロセスは全然存じ上げてないのですが、少なくとも今回の過程を拝見していると、さまざまな部署とお互いにやりとりしあうことによって、今まで縦割りで、恐らくお互いの間で情報交換があまりそれほど密ではなかったところが、より情報共有できるようになって、こういったネットワークの状態がうまく今後も維持されると、同じ予算でも複数の目的の実現に沿うかたちで実施計画を立てていただけるのではないかなと感じております。そういう意味では同じ規模の予算でも、より多くの目的に沿うかたちで使っていただけるようになるのかというのを感じております。これは多分こういう字面では出てこない部分です。

委 員 まず、下水道関係です。資料77ページ真ん中に出っていますが、過去・直近の例では七里ガ浜の下水道は大規模工事に取り組んだという実績があります。いろいろとトイレとか細かい点は羅列されておりますし、理解はできます。下水道で、海岸のトイレについては、全部洋式化が完了したと報告を受けています。基本的な下水道事業に関して、市として長期の方針をしておくべきだろうと私自身思っています。山崎の下水処理場、七里ガ浜の下水処理場、あれは将来的に1本巨大な管を構築して、災害時に対応する施設を維持しながら取り組んでいくべきだろうと思っています。処理場を簡単にできる時代ではありませんが、今ある施設を有機的に災害対策に対応するために、

普段からそのような取組を進めていくべきだと考えています。特に七里ガ浜の施設は老朽化していますので、山崎処理場にまだ遊休用地がありますので、新焼却場を諦めた中で、遊休地を活用して、新たな下水道処理施設を構築するべきだという考え方に立っていますので、そのような方針をこれからの中には挙げていくべきだと思っています。全て旧市内は、埋設管から更新していく内容で、多額の費用がかかっていきますので、大船地区の、七里ガ浜と大船の処理場と時差が、年度が相当違うので、これを有機的に結び付けるという大きな方針を総合計画には取り上げていくべきだと私は思っています。そういう内容の根幹をなす方針というのが何もないです。守るのはどうか、そういうのは一緒に目に付くことですから、やはり鎌倉の市民の生活を維持するためには、こういう根幹的な方針を進めていきますというのが市の役割だと思っていますけれども、その点随分協議されていることだと思いますが、どの程度まで進んでいるのか、この際、聞かせていただきたいと思っていますが、よろしいですか。

会 長 事務局、お願いします。

事務局 資料 77 ページの下水道のところの主な取組の (3)「下水道施設の災害対策」、後段のところで、「津波対策として持続型下水道幹線再整備」という文言もあるのです。今ご指摘ありましたように、七里ガ浜と山崎と二つの浄化センターがあり、それを一つにという話かと思うのですが、一つになれば効率的になるということもありますし、今トイレも水を流す量が少なくなっているの、水の量がだいぶ少なくなっています。そのような中で、1カ所にできるのではないかという考え方もあります。ここからずっと山崎まで地下を這わせて、大深度というか、管を作っていくには相当のお金がかかってくるということと、下水道はご存じのように特別会計で運営していますので、特別会計の中でやり繰りができるような計画を作っていくことができれば良いのですが、起債をして、特別会計による受益者負担の中で行うことができるのかを、今、研究をしているところです。それで、この計画の期間中にそのような方向性を出していかなければならないので、持続型幹線の再整備に取り組むという記述をさせていただいているところです。まだ現時点ではどのような方針で、どこまで行っていくというところは出ていないのですけれども、議論を重ねているところです。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。

委 員 現状と対比して申し上げてきたつもりです。防災対策で私が特に取り上げているのは、鎌倉市の山裾は全て急傾斜地ですから、やはり安全対策として一部の、最近に住民の反対はなくなりましたが、やはり県と協議をどんどん進めて、防災対策、崖地対策をさらに前進させるというスタンスでいますので、抽象的な言い方ですが、もっと具体的に県と協議して、崖地対策を実施する基準を、見直しをしていくべきだという内容を入れるべきだろうと思っています。現行、高度差が山の崖が3メートル以上、世帯数が10軒以上でなくては駄目だと、最低5軒との基準がありますけれども、やはりこういう状況で地震も多発している中で、やはり鎌倉の安全というのは、第一に行政の責任もありますので、もっと取り組んでということに尽きるのです。家は簡単な防災対策、ネット等で他の山で家を住ませている内容から見て、なぜこれでも鎌倉らしいのかと思いつつ、やはり住む人の権利もありますから、どうしようもないという現実を考えますと、きちんと方針を県と協議してもらいたいと常に要望しております。鎌倉では52年の寿福寺などの崖で何名かの方々が亡くなっているのが最後にありませんけれども、それから災害がまた起きたときに、そういう可能性がまだ残された崖地がたくさんあります。それから9年前の台風での災害、相当大きな崩れを生じていますので、多少は解決をしてきていますけれども、さらに、より積極的な方向で取り組むという内容を強調して出していただきたいと思います。

会 長 よろしいですか。ありがとうございます。

事務局 市でも、県への要望というのがあるのですが、その中で条件の緩和などといった部分は今も要望していますので、引き続き、行っていきたいと思います。

会 長 他はよろしいですか。

委 員 総合的な視点ということで先程申し上げたのですが、これからは恐らく IT 化、AI 化、急激なスピードで進んでくると思うのです。そうすると、市の活動も職員の数が要らなくなるところもあるでしょうし、逆にそういう職員を AI や IT ではカバーできないところに配置するという大胆な、俯瞰した職員配置ということが起こってくるのではないかと思いますので、そのような視点をもう少し入れた、何か今までの計画の中にはなかった全体に横串を挿すという見方も検討の余地はあるかと思います。

会 長 事務局どうぞ。

事務局 今おっしゃられたことは、これから市が目指していく部分そのものだと思いますので、実際にこの中でも資料 2 の 9 ページ、こちらの上段に AI、RPA を活用しながらと記述しておりますので、その辺でうまく行っていきたいと思います。

委 員 お願いします。

会 長 ありがとうございます。細かい文言のところは、パブリックコメントの後でもお気付きの点があれば修正するタイミングはあると思います。大きなところは本日コメントいただいたところを中心に、反映していただける部分は反映いただき、熟度が低いところは成果指標というご意見が多かったと思います。これは増えれば良い指標なのかどうかというご意見もありましたし、パブリックコメントの前でも、より良い指標に直せる部分がありましたら、是非、ご検討いただきたいと思います。では、よろしいですか。

議題（２）その他

会 長 それでは、議題 2 その他について、いかがでしょうか。事務局からございますか。

事務局 次回の審議会についてですけれども、机上にも予定表を配付させていただいておりますが、パブリックコメント終了後、8 月下旬から 9 月上旬にかけて開催させていただければと考えております。改めてご都合を確認の上、調整させていただき、開催通知でお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。その他、委員の皆様から何かございますか。

それでは以上をもちまして、第 7 回総合計画審議会を閉会いたします。長時間、ありがとうございました。

以上